

環境対応型工業用揮発油『カクタスWガソリンS』の新発売について

1. 当社(本社:東京都港区虎ノ門二丁目、社長:高萩光紀)は、石油化学品販売子会社である日鉱石油化学株式会社(本社:東京都港区虎ノ門二丁目、社長:瀬野幸一、以下「日鉱石化」)を通じて、各種工業用揮発油・溶剤を販売しておりますが、このたび環境対応型の工業用揮発油『カクタスWガソリンS(スペシャル)』を開発し、7月1日から発売することといたしました。
2. 工業用揮発油は、優れた乾燥性や洗浄力等により、精密機械洗浄等の分野で広く使用されておりますが、化学物質管理促進法<PRTR法>(注)の施行等を契機として、お客様の作業環境改善に対するニーズが高まったことなどから、日鉱石化では、これまで商品の低ベンゼン化を図るなど品質改善に取り組んでまいりました。
(注) PRTR法
1999年に法制化された「特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律」のことで、これにより事業者は、個別事業所ごとに化学物質の環境への排出量・移動量を把握し、国に届け出ることが義務付けられました。
3. 今回の新製品も、こうした環境ニーズの高まりに応えるべく開発したものであり、従来品(カクタスWガソリン)の基本的性能レベルを維持したまま、有機溶剤中毒予防規則で第2種有機溶剤非該当、かつPRTR法非該当の品質を実現しております。また、その結果としてお客様の作業環境の改善や事務作業の軽減に寄与する商品となっております。
4. 『カクタスWガソリンS』の主な特長は次のとおりです。
 1. **有機溶剤中毒予防規則は「第3種」に該当**
労働安全衛生法の有機溶剤中毒予防規則において、揮発油では最も規制が軽微な第3種有機溶剤に該当(従来品は第2種有機溶剤に該当)。これにより特殊健康診断の受診が不要になり作業環境の大幅な改善を図ることができます。
 2. **PRTR法に非該当**
従来品は、ベンゼン、トルエン、キシレンといった芳香族成分をある程度含んでいたため、PRTR法の規定により排出量等の届出等の作業が必要となる場合があります。『カクタスWガソリンS』は、これらの成分を規定値未満の濃度に抑えたため届出の必要がなく、事務作業の軽減を図ることができます。
 3. **洗浄力・溶解力は従来品と同等レベルで乾燥性は一段と向上**
上記のように作業環境の改善、事務作業の軽減に貢献しつつ、洗浄力、溶解力は従来品と同等レベルの性能を維持。さらに乾燥性は一段と向上しており、作業の効率化に寄与します。

以上